

理事長選考会議規程等の廃止について（案）

1 概要

令和3年4月に予定している学長を理事長と別に任命する大学への移行等を定める定款の一部変更について、総務大臣及び文部科学大臣の認可があったことから、公立大学法人県立広島大学理事長選考会議の運営等を定めた学内規定等を次のとおり廃止する。

2 廃止する規程等

①公立大学法人県立広島大学理事長選考会議規程を廃止する規程

…【別紙①】

（趣旨）改正前の定款第10条第3項の規定により、現在県立広島大学に設置されている理事長選考会議の運営等を定めた公立大学法人県立広島大学理事長選考会議規程（平成22年法人規程第9号）を廃止するための規程

（施行日）令和3年4月1日（予定）

②公立大学法人県立広島大学理事長選考規程を廃止する規程

…【別紙②】

（趣旨）改正前の定款第10条第9項及び第12条第1項の規定により、学長となる公立大学法人県立広島大学の理事長の候補者の選考、理事長の任期及び解任手続き等に関し必要な事項を定めた公立大学法人県立広島大学理事長選考規程（平成22年法人規程第14号）を廃止するための規程

（施行日）令和3年4月1日（予定）

③公立大学法人県立広島大学理事長選考規程施行細則を廃止する細則

…【別紙③】

（趣旨）公立大学法人県立広島大学理事長選考規程第11条の規定に基づき、理事長候補者の選考の実施に関し必要な事項を定めた公立大学法人県立広島大学理事長選考規程施行細則（平成22年法人細則第4号）を廃止するための規程

（施行日）令和3年4月1日（予定）

公立大学法人県立広島大学理事長選考会議規程を廃止する規程

令和3年2月 日

法人規程第 号

公立大学法人県立広島大学理事長選考会議規程（平成22年法人規程第9号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

公立大学法人県立広島大学理事長選考規程を廃止する規程

令和3年2月 日
法人規程第 号

公立大学法人県立広島大学理事長選考規程（平成22年法人規程第14号）は、廃止する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

公立大学法人県立広島大学理事長選考規程施行細則を廃止する細則

令和3年2月 日
法人細則第 号

公立大学法人県立広島大学理事長選考規程施行細則（平成22年法人細則第4号）は、
廃止する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。